

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性 I 包括的支援体制を構築する 《重点取り組み》

地域住民の支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備します。
既存の相談機関で個人・世帯の属性を問わず相談を受け止める相談体制を構築します。

施策1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

主な事業
多機関協働事業
地域福祉プラットフォームの運営

地域福祉プラットフォーム

地域福祉プラットフォームは、区民の身近な交流の場・相談の場として、社会福祉協議会が平成28年度から設置し、町会・自治会、民生委員・児童委員、高齢者支援総合センターなど関係機関と連携した事業を展開してきました。
令和3年度からは、区が進める包括的支援体制整備事業の一環として位置づけ、区が実施主体となり、社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。(令和3年度は3か所で実施)
地域福祉プラットフォームは次のような場所として、今後も地域の中に設置か所の増加を図っていきます。

- 誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流できる地域の拠点
- 社会福祉協議会のCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する、気軽な相談の場
- 地域住民が地域の福祉に関する情報などを受け取ることができる場
- 福祉に関する研修会、学習会などを開催する場



取り組みの方向性 II 地域活動を推進する環境を整備する

共に生きる支えあいの地域づくりは、地域住民や地域の福祉関係者による住民主体の活動を推進していくことが重要です。そのために地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備をしていきます。

施策1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する

主な事業
「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催
デジタルレバйдの解消
「ボランティアの日」の啓発
「ボランティアまつり」の開催

施策2 地域福祉の担い手を育成・支援する

主な事業
民生委員・児童委員の活動支援
認知症サポーターステップアップ教室の開催
介護予防サポーター養成講座
ゲートキーパー研修（講習会）
地域福祉リーダーの育成
ボランティア活動者の育成

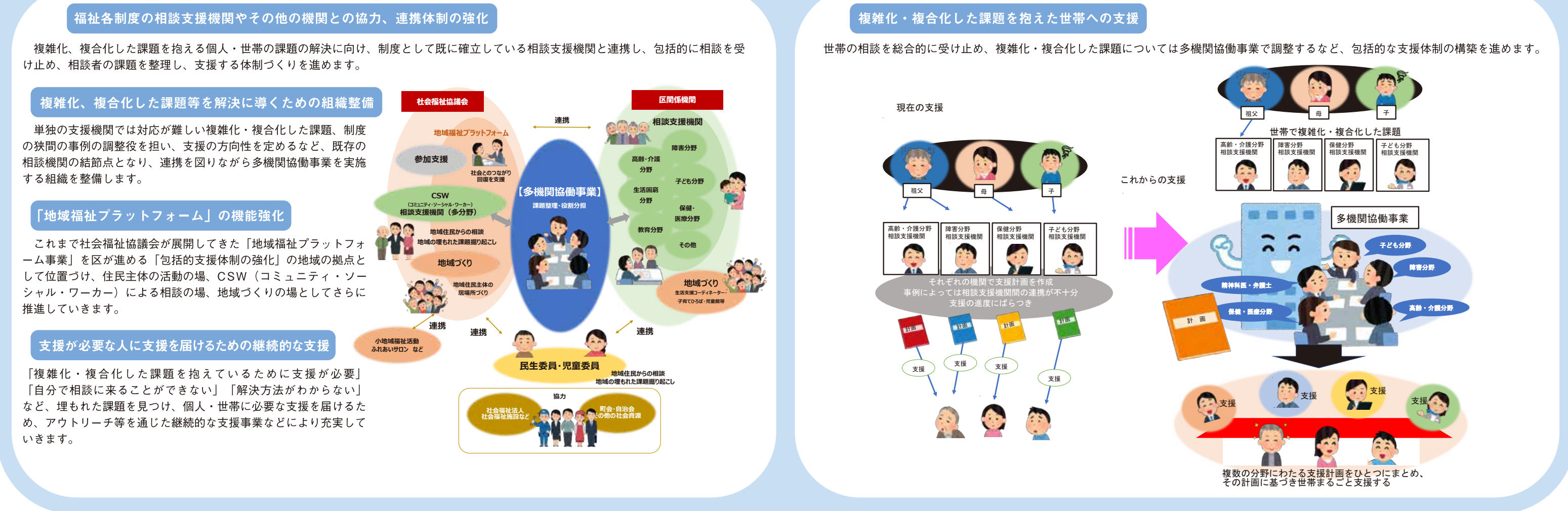
施策3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する

主な事業
地域福祉プラットフォームの運営（再掲）
オレンジカフェすみだー認知症カフェ
地域活動支援センター事業
民間事業者による地域子育て支援拠点事業
児童館における地域子育て支援拠点事業
児童の健全育成と放課後の子どもの居場所
両国・文花子育てひろばの運営
小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大
おもちゃサロンの充実



重点取り組み 包括的支援体制の構築

墨田区ではこれまでも区と社会福祉協議会が連携し、各福祉分野の個別支援と小地域福祉活動などの地域づくりを推進してきました。これからも地域共生社会の実現に向けて、地域資源を活かした包括的支援体制の強化を図ります。



基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性 I 災害時の支えあい・助けあいを推進する

大きな災害が発生した時には地域の力が重要になります。阪神・淡路大震災の時に救出・救助を受けた人の約8割は近所の人や家族の力で助けられていて、共助の意識はその後の大規模災害によりさらに高まっています。災害時に地域の力を発揮するために大切となる、日ごろからのコミュニティの形成や、防災に対する備えについて更に充実させていきます。

施策1 災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる

主な事業
地域防災活動拠点会議の開催
災害時要配慮者個別支援プラン等の作成
要配慮者サポート隊の結成
学校防災活動の推進
災害時食支援ネットワークの構築

施策2 災害ボランティア活動体制を整備する

主な事業
災害ボランティアセンター訓練

取り組みの方向性 II 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

区民の誰もが安心して暮らし続けることができる地域をつくるためには、一人一人が地域福祉に関心を持ち、地域の課題を自分の課題として考えることが必要です。地域に暮らす様々な人を認め合い、支えあっていこうという意識の普及・啓発を進め、地域の中で共に生きる意識を高めていきます。

施策1 地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する（心のバリアフリーを推進する）

主な事業
障害者差別解消法普及啓発事業
すみだスマイル♡フェスティバルの開催
ヘルプカード等の配布事業
福祉作業所等経営ネットワーク支援事業
認知症普及啓発
幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施

取り組みの方向性 III 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

まちなかには様々な情報が提供されていますが、提供の仕方次第では、高齢者や障害者等にとって入手が難しい場合もあります。誰もが地域において安心・安全で快適に生活していくためには、移動に困難を抱える人でも利用しやすい道路や歩道、公共施設等の整備を進めていく必要があります。まちに存在している様々なバリアを取り除き、自由に行動できる環境づくりをさらに推進します。

施策1 情報バリアフリーを推進する

主な事業
あんしんバリアフリーマップの運営
デジタルレバйдの解消（再掲）
区立図書館の障害者サービス事業
手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム

施策2 まちなかのバリアフリー整備を進める

主な事業
交通バリアフリー事業の推進
福祉のまちづくり施設整備への助成
道路等の適正利用の確保
道路バリアフリー整備事業

「もっと知りたい。心のバリアフリーのこと」
令和2年11月刊より

取り組みの方向性 III 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

墨田区は昔から下町らしい人情のあふれたまちとして、となり近所の支えあい・助けあいが日常的に行われてきました。しかし、少子高齢化や核家族化、単身化が急激に進行する中、高齢者の孤立、子どもの虐待、ひきこもりなど様々な地域の課題が発生しています。日ごろから、関係機関、地域住民等におけるつながりの強化を図り、地域で支えあい、助けあうしくみづくりを進めます。

施策1 地域における見守り活動を推進する

主な事業
地域福祉プラットフォームの運営（再掲）
高齢者見守りネットワーク事業
要保護児童対策地域協議会
小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（再掲）

施策2 地域における支えあい活動を推進する

主な事業
地域生活支援拠点等が有する機能の充実
生活支援体制整備事業
ファミリー・サポート・センター事業
小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（再掲）
すみだハート・ライン21、ミニサポート事業

施策3 地域力を高める活動を支援する

主な事業
地域力向上プラットフォーム事業
町会・自治会活動への支援
地域安全マップ作成事業
町会・自治会における地域福祉活動の促進
社会福祉法人のネットワークづくり

取り組みの方向性 IV 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

今後増加が見込まれる認知症高齢者、一人暮らしの高齢者や、知的障害者、精神障害者などが安心して暮らし続けていけるよう、権利を守るための体制整備を進めます。また、経済的に困窮した人、心の悩みや生きづらさを感じている人、子どもたちなどを支えるための様々な制度が有効に機能し、状況に応じた支援が行われるよう、取り組んでいきます。福祉サービスの量の確保、質の向上、評価点検にも努めます。

施策1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する

主な事業
成年後見制度の利用支援
市民後見人の育成・支援
法人後見人の活動
あんしんサービス事業

施策2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する

主な事業
地域福祉プラットフォームの運営
生活困窮者自立相談支援事業
生活保護受給者自立支援プログラム
若者の居場所づくり事業
自殺予防週間等自殺対策の普及啓発

施策3 子どもの未来を応援する

主な事業
生活困窮世帯向け子どもの学習・生活支援事業
ひとり親家庭就業・養育費支援援助
両国・文花子育てひろばの運営（再掲）
要保護児童対策地域協議会（再掲）
ファミリー・サポート・センター事業（再掲）
青少年関係団体への支援
子どもの居場所ネットワークづくり

施策4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する

主な事業
福祉サービス第三者評価制度
福祉サービスに関する苦情受付